

今後どう変わるのか?、企業としての取り組みは…

「働き方改革・関連法」

企業の実務対応 セミナー

「働き方改革」、すでに多くの施策が施行されています。働き方改革関連法は多くの法律が複雑に絡み、かつ罰則が厳しい待ったなしの法律です。中でも「対応未済や解釈違いによる罰則適用・遡及支払」など企業の費用負担などのリスクに関わることは避けなければなりません。

さらにコロナによるテレワークによって「働き方」「業務の方法」「組織体制」が大きく変わりました。

ウィズコロナ、アフターコロナにおいて「出社が前提の時間管理」「業務の進め方や報告・共有の仕方」「情報管理」「個人の働くペース」「目の前で見ていけるからできる評価」を見直し、変化に対応したルール作りが急務です。

きちんとルール化することで社員は安心して勤務し、成果を上げることが可能になります。講師は、中小企業向けの労務管理・職場改善のコンサルティングを行い、20年超の現場経験を持つ宮子智子氏が行います。「ウィズコロナ、アフターコロナ」の視点を含め顧問先の組織体制や業務改善を今まさに進めている現在進行形の事例をお知らせします。

【主な内容】

- 働き方改革の再確認 ・概要とスケジュール
- 新型コロナによって変わったルールと仕組み
～企業が決めること、取り組むこと
・労務管理 ・業務フロー ・採用基準、評価方法
- 課題と実務対応
・年次有給休暇と労働時間の把握と記録の義務化
・長時間労働の抑制 ・同一労働同一賃金
・就業規則改定のポイント
- 働き方改革の対応未済で起こるトラブルとリスクの実例
- 働き方改革対応に関わる助成金

日時

令和2年

10月16日(金)

14:00～16:00

場所

常総市商工会 石下事務所

(常総市新石下 3678)

定員

30名(先着順)

受講無料



講師紹介

(株)M&C 代表取締役

みやこ ともこ

宮子 智子 氏

社会保険労務士、産業カウンセラー

DCアドバイザー

ファイナンシャルプランナー

人材の採用から決定に関する指導や会社理念実現のために人事面から継続的・総合的な支援をするとともに、総合的な人事リスク、労務リスクの軽減と成果の出る環境づくりなどのコンサルティングに日々活躍中。

主催：常総市商工会

注：当日は、各自マスク着用・アルコール消毒にご協力願います。

当日に発熱や咳が出る方は参加をお控え下さい

10月16日(金) 「労務管理・働き方改革」セミナー参加申込書

※切りとらずにFAX願います。

常総市商工会 行

FAX 石下事務所 0297-42-8513

※業種は○で囲んでください。

会社名		受講者氏名
会社住所		
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他	
TEL	従業員数 人	

*ご記入頂いた情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。